

平成29年度第2回
立川市地域包括支援センター運営協議会

平成29年7月31日（月）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 平成29年7月31日(月) 午後2時～4時

■ 場 所 立川市役所 101会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

第2号被保険者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	金井 克樹
民生委員児童委員	福本 行廣
介護サービス事業従事者	望月 華津子
介護サービス利用者	三松 廣
第1号被保険者代表	松島 幸子

[市職員]

福祉保健部長	吉野 晴彦
保健医療担当部長	横塚 友子
福祉保健部高齢福祉課長	加藤 克昌
福祉保健部福祉総務課長	比留間 幸広
福祉保健部介護保険課長	白井 貴幸
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽
福祉保健部高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	中野 恵介

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	紺屋 幸子
わかば地域包括支援センター	池田 隆央
	黒田 研吾
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	山口 朋子

■ 欠席者

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

立川市医師会 介護保険担当理事	富上 雅好
-----------------	-------

午後2時00分 開会

高齢福祉課長 それでは、皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、平成29年度第2回地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、また暑い中、協議会に参加いただきましてありがとうございます。梅雨明けをしたということですが、天候が不順でゲリラ豪雨等もありまして、なかなか夏らしい気候にはなっていません。皆さん体調には十分気をつけて、それぞれお仕事に当たっていただければと思います。

行政の中では、今夏の時期なので、議会でいうと次の9月議会に向けた決算議会に向けた準備をそれぞれ進めているというところでございますが、高齢福祉課と、それから関連して介護保険課につきましましては、ご存じのように今年度は介護保険の事業計画策定の年に当たっております。4月以降これまで数回、介護保険運営協議会等を開催しまして、ことしの末になると思われる第7期の介護保険事業計画の策定に向けて事業の内容等、検討をしているところでございます。

この介護保険の事業計画策定に当たりましては国のほうから運営指針というのが出ておりまして、その中で幾つかこれまでと変わった取り組みも出てきております。医療と介護の連携が私が一番大きなところかなと思っておりまして、医療計画というのが都道府県単位で計画を策定しているところがあって、一方で介護保険は市町村の計画ということがございます。その医療と介護の連携というように国のほうは言っておりますが、その医療計画と介護の計画というところの整合性というのがなかなか難しい課題かなと当該の課としては認識しております。

とはいっても、医療と介護が連携した体制をとることが市民にとっては有効な形だと誰もが認識していると思いますので、その辺については医療関係者、それから介護サービスの関係者、それと行政と言ってみれば三位一体の中で連携して取り組んでいかなければいけないと思いますので、それぞれご協力をよろしく願いしたいと思います。

それとあと、介護保険法の改正の関連で報道等でご存じかと思いますが、地域包括ケアシステム強化のための改正というような表題になっております。地域包括ケアシステムはもう前からそう

いう地域包括ケアの構築ということで求められてきておりますが、今般の改正の中では、この会議の関連で言えば、地域包括支援センターの機能強化ということで市町村による評価の義務づけ等なんていうことも出てきております。まだ具体的な国からの方向性は出ておりませんが、今後、この機能強化という面では、また運営協議会の中でもご議論いただく場があるかと思っております。

最後、先ほどの事業計画の話の中で少し触れましたが、きょうの議題の中でもその辺の介護保険事業計画に地域包括支援センターの運営に関するご意見をいただきたいと思っておりますので、その際は忌憚ないご意見をいただければと思っております。

以上、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、会長、議事進行よろしく申し上げます。

会長 では、この後の議事を私のほうで進行役務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議事に入ります前に、協議会の成立について確認をいたしたいと思えます。事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局の高齢福祉課在宅支援係のAと申します。よろしくお願いをいたします。

立川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第7条では、委員の過半数の出席がなければ会議は開くことができないとの規定になっております。

本日は委員定数8名のうち7名出席、過半数の出席という形でございますので、運営協議会の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。

協議会の成立は確認されましたので、議事をそのまま進めさせていただきます。

議事の2番、平成29年度第1回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録の確認です。

事務局から追加での配付資料があったようでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

運営協議会の開催に先立ち、出席者の皆様には平成29年5月29日に実施されました平成29年度第1回の議事録の内容をお送りして、訂正の有無のご確認をいただいております。

既にお送りしました資料1、平成29年度第1回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録・修正内容につきましては、出席者の皆様から訂正のご指摘をいただいた事項を記載したものでございます。

平成29年度第1回立川市地域包括支援センター運営協議会議事録におきましては、個人情報に係る部分が発言としてございましたので、こちらの部分、事務局の判断にて削除させていただいたものを記録しているということもあわせてご報告とさせていただきます。

この議事録につきまして、本日確認をいただいた後、訂正がないようであれば1週間後の8月6日に立川市ホームページに掲載する予定となります。

以上となります。

会長

ありがとうございます。

以上のとおりですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

特に修正いただいた後、また委員の皆様へ配付いただく必要はないかと思っております。委員の皆様にご了承いただければということでございますので、ご了承よろしくお願いたします。

そのほかございますでしょうか。

では、よろしければ、先ほどご説明ありましたとおり、1週間後の8月6日の立川市のホームページに掲載をしていただきたいと思います。また、万が一それまでにお気づきの点があれば、事務局のほうへご連絡をお願いしたいと思います。

では次に、議事の3番、報告事項に移らせていただきます。

①番としまして、地域包括支援センター運営状況について確認をいたします。

事務局より資料3のご説明をお願いいたします。

事務局

資料3についてご説明いたします。

1 ページから 6 ページまでですが、平成29年 4 月及び平成29年 5 月地域包括支援センター・福祉相談センターの業務報告となります。

7 ページには、各地域包括支援センターの圏域の状況のほうを載せさせていただいております。前回報告させていただきました内容と同じではありますが、平成27年 4 月末日現在と平成28年 4 月末日現在での対比ができるように載せさせていただきました。

8 ページから43ページに関しましては、平成29年 4 月分、5 月分の各地域包括支援センター、福祉相談センターが地域ケア会議に提出いたしました状況報告書となっています。

また、参考資料として、平成29年 7 月発行分の「まちねっと」6 圏域分を添付させていただいております。

以上、あわせてご審議のほうよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

では、今ご説明ありましたとおりですが、平成29年の 4 月分、5 月分の実績報告と地域ケア会議での状況報告書の説明をいただいて、このことについてご意見、ご質問等いかがでしょうか。

B 委員、どうぞ。

B 委員

まず、2 ページと 5 ページの介護予防教室等の認知症の予防の件をお伺いしたいんですが、各包括支援センターさんで認知症の予防を実施していると思いますが、今回この各センターさんからの状況報告見ると、認知症の問題が相変わらず多いんです。そのためにはどうしたら防げるかということで、ふじみ包括だと 4 月は 1 回実施して参加が12人。だけれども、5 月になると参加が大幅にふえ、回数もふえるんです。ほかに、はごろも包括は 4 月は 1 回実施、参加数は28人、だけれども、5 月は全然やっていないと。各センターさんばらばらに実施されているように見受けられます。

この認知症という問題は立川市で総括して考えて、この日は認知症の予防日だというものを何か設定するのはどうだろう、各事業所が統一で一斉にやらないと、この認知症の問題というのはどんどんこれからふえてくると思います。各センターさんの報告書を見る限りは認知症と虐待がものすごくふえているので、そこの

ところ、着目してまず認知症の予防だと考えます。虐待はちょっと予防というのはなかなか難しいと思いますけれども、認知症の予防というものをもう一度各センターさんで、個々で実施じゃなくて、立川市全体で何月何日は予防の日とかそうやって動けて、全部アナウンスして、認知症のある方、予防のためにもっと参加してもらおう。予防の日と決めて立川市全体で一斉にやるという形でやらないと、我々もし認知症の人で予防行くようかなといったら今月はやっていませんとか、この地域行ったらやっていますとかだと戸惑います。認知症の予防をせっかくやっている以上、受けるためにもうちょっと統一したほうがいいんじゃないかというのが僕の意見です。

会長

ありがとうございます。

ということで、今具体的なご提案などもいただきました。そうしたキャンペーン、インパクトのあるような打ち出し方みたいなことというのはどうですか、今までご検討されたこととかありますか。どなたかご発言があれば。

高齢福祉課長。

高齢福祉課長 認知症施策について、資料に載せてあるのは各地域包括支援センターと各相談センターが独自に自主企画で実施されたものです。それを載せているということなんですが、行政としては毎月1回認知症相談会というのを定期的にはやっていますので、その月に相談したいということであればその相談会の利用は可能だということでございます。その点では毎月認知症にかかわる相談会を全くやっていないということはないということでご理解をいただきたいと思います。

それと、今後の話なんですけれども、認知症の取り組みというのはやはり国から一生懸命やれということもあって、具体的に言うと認知症地域支援推進員、それが南北1名ずつ配置しているのと、それからアウトリーチということで認知症の初期集中支援事業というのを10月に設置するというので今準備を進めています。そういう意味では10月が一つのPRの節目というか、PRのいい時期だと思っておりまして、そこに向けて広報の特集号等も考えておりますので、そういう意味では今年度は10月に認知症に

関する、あるいは医療介護に関するPRの強化月間としては考えているところです。

会長 ありがとうございました。
 貴重な意見いただきましたので、また今後の検討の中でちょっと思い出していただいて、検討の中に含めていただくのがよろしいのかと思います。ありがとうございました。
 B委員、関連ですか。また別の件ですか。

B委員 いや、今の件で。

会長 先にB委員。次にC委員お願いします。

B委員 今高齢福祉課長から説明してもらいよくわかりました。
 包括センターさんのほうで、各事業所のほうでばらばらで実施しているのは今まで全然意識なく、実施したり、しなかったりする月があるのはどういうことなのか伺いたい。

会長 というふうに、まず委員さんからの目から見ると実施したりしなかったり、余力を入れていないのかもしれないぐらいの感じで見られているのかもしれませんが、その辺のところのご説明をお願いしたいと思います。では、ふじみ包括。

ふじみ包括 ふじみ包括は、毎月2回認知症カフェを行っていますので、毎月実績はあります。内1か所は、市役所内にある社協の障害者雇用の支援を行っているカフェはあもにいで開催しており、社協の障害者部門とふじみ包括、さいわい包括でコラボして今年度から開始しています。

 あとは、認知症のサポーター養成講座というのをどちらかというところの企画以外でやってくださいと言われて行ったのが今回5月は多くて、大企業向けになるとその人数が60名とかになるので数字もふえるということです。回数も2カ所、3カ所から頼まれると回数も月によってばらつきが出ます。そういったところで定例のものと、プラスイベント的にやるもののが重なって月々の差が出てきます

B委員 そういうふうにするんですね、わかりました。

会長 ほかの包括の方で言っておきたいところ、ありますか。
 決してこれは例えば5月のはごろも包括とかたかまつ包括はやらなかったけれども、力入れていないからやらなかったなんていうことはないという認識で合っていますか。

はごろも包括 あとは市全域の認知症サポーター養成講座の場合は圏域だけでなく、立川市のほうに申し入れますので、私たち担当してもいいんですけれども、やはり圏域の中でやるものと市全体のものは市のほうに預けていますので、あと年間を通して予防強化、認知症サポーター養成講座を行事で組んでいます。やはりふじみ包括と同じように100人単位で申し込みがありますと、その月は急激に認知症サポーター養成講座の数字はふえるということになります。

会長 ということでここだけじゃなく、ほかにもいっぱいやっているようですね。

B委員 ここだけ見ると全然見えないものですから、そういう質問してみたいんですが。

会長 ありがとうございます。よろしいですか、これで。
 では、C委員、お願いします。

C委員 今の件に関してのことですが、高齢福祉課と健康推進課が絡むことですが、私は今健康推進課のいきいき事業で体操をあちこちで指導に行っています。約18年ぐらいたちまして、各地域にもたくさん体操のグループがたちあがり、市とかかわっていない独自のグループもふえて、集会所や会館や学習館の場所がとれにくくなっています。このことはとても浸透してきてよかったと思っています。今後はいきいき事業の終了ということを踏まえその予算を高齢福祉課のほうで認知症のほうの予算に補てんしさまざまなことをやっていったらいいと思います。予算とか全くわかりませ

んけれども。

なぜかといいますと、私も前回いただいたアンケートとして、認知症について考えたこともないという方が多いこと。それと、自分は絶対認知症にならないと思う方が多くいることがわかります。もう少し浸透した勉強会みたいなものがもっとたくさんあれば認知症とはこういうものだということで、いつか自分ももしなったらどう対処しようとか、どうしようとかそういう考え方の方がふえてくるのではないかなと思います。

来年度、また次の年度とかそういう予算をもうちょっとふやしていただいて、市民の方に浸透していったらいいのではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。
 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 まず、2点あるかなと思います。

予算の件につきましては、それぞれ主管課がいろんな事業をやっている中で重なる部分であったりとか、もう効果があらわれてきて役目をはたしたみたいなそういう事業は当然あると思います。その辺についてはそれぞれの主管課が判断というか、考えの中で財政課と打ち合わせをする中で予算要求をしていくということでもありますので、そこは今のご意見については主管課には伝えていきたいと思います。

また、保健医療担当部の同じ部の中の健康推進課もこれにしっかり入っていますので、そこは同じ部の中でのということですので、部がまたがるということよりもやりやすいかなと主管課としては思っています。

あと予算に絡めてですけれども、認知症充実というところについては、国もいろいろ事業については進めているということがあります。ですから、それに倣って市のほうも先ほど述べたように10月に向けていろいろPRをしたり、新しい事業を始めたりとかやっているつもりです。

予算のところにつきましては先ほど少し言いました介護保険の事業計画という中で、介護保険制度の中の地域支援事業という枠組みの中で認知症施策があり、医療介護連携があり、包括の取り

組みがあるなどそういう仕組みになっています。よって、仮にその認知症施策の事業をふやしていくということになると、介護保険の全体の費用がふえていくという仕組みになっていて、結果、保険料が上がっていくということになりますので、一概にふやすのがいいのかというところの議論はあるところです。

ただ、そうはいつでも認知症ですとか医療介護連携については今後必要な事業ですので、そこのところは高齢福祉課としてもいろいろ工夫をしながらその部分をふやすような取り組みというのは今年度の予算でもしておりますし、来年度以降もそこところは充実するというような意味で取り組みについては進めていこうとは思っています。

C委員 はい、ありがとうございます。

B委員 今C委員と高齢福祉課長の話聞いていて提案です。お金もかかることなんですけれども。

立川市で健康診断ありますが、70歳とか75歳以上は内容に認知症項目を義務づけるなどしてもらおうというのは打ち出せないですか。今大腸がんだと一部実費でできますが、そのほかは全部無料（公費）で受診できます。認知症という大きな問題をやるには立川市全体で、それで一般の市民の方も認知症もやっぱり検査するんだという意識を持たないといろんな報告書を来ても認知症について俺は受けたくないとか、さっきC委員が言ったように私は認知症には絶対ならないからと言って拒否反応をする人も結構多いんですよね。そうであれば、立川市で健康診断のときに受けてもらうというにすれば、自分の意思でどんどん、どのくらいの健康診断を立川市で市民が何%受けているかわかりませんが、結構高い確率で立川市の健康診断を受けているのであれば、そういう手も一つの参考になるのかなと思いました。

C委員 私もそのことを考えたことがあります。

体操のほうでも一環として、私は飛んだり跳ねたり以外に認知症テストみたいな13項目とかある中を皆さんに読み上げて、該当する人は指を折って、後ろでみんなに見えないようにして、例えば3つ以上あって何か月続いたらちょっと病院相談したほうがいい

いかなという大まかなお話をしたりもします。

会長

ありがとうございます。

大変大きな話なので、お答えしてもらったほうがいいですね。健康診断の受診率が100%というわけではない中で、受診率を上げようという取り組みをしているぐらいのレベルの中であって、今はせめて受診した人には義務づけたらどうかというご提案でございました。これはなかなか受診をする人のお気持ちなどをいろいろ考えたりしなくてはいけないことなので、簡単な話ではないというのは予想がつきますが、何か関連でご説明をいただきましょいうか。どなたにいただきましょいうか。

高齢福祉課長

今受診率という話ですが、今前保険年金課長に聞いたところ、大体受診率が5割弱ぐらいだそうです。特定健診の中に盛り込むという話はほかの委員会でもご意見として実は出ているところです。ですから、その部分についてはできる、できないというのは今ここですぐにお返事できませんが、先ほど言ったように体制の問題もありますし、そこはご意見として伺って、担当課のほうにも伝えていきたいなと思います。

会長

ありがとうございます。

そもそもが受診率が受けに来ない半数の人が一番心配だという背景があるので、決定的な打開策にはなりそうもありませんが、こうしたご意見が運営協議会であったということは記憶にとどめたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

D委員

11ページになりますが、⑥番のこういう事例があって、それに対して関係機関先をふやしていくことが地域で生活していくことにつながると書いてありますが、関係機関先というのはもうかなりつながりがいいのかと思っているのですけれども、その機関先が足りないと考え、この部分が書いてあるんですか。

はごろも包括

どうしてもすき間のところで包括が担当することになるんですが、なかなか包括が抱えるのも難しいということで行政のほかの

課との連携もあるんですが、なかなか緊急連絡先がないとか条件が非常に厳しくて見つからないことも多いです。あと、ご本人がご自分で手続きしたり判断したりということも難しいので、そういう意味で取り組むということですよ。

あと、例えば市内の不動産業者の連携かわからないですが、そこと一緒に連携して行って、少しでも入りやすい状況にならないかなとは思っています。

D委員 僕も不動産業者というか、そういう団体に入っていますが、市から申し入れるか、それとも包括から申し入れるかは別にして、そういう提携をされるのも必要だと思います。

はごろも包括 なかなか実際に見つけるのは大変で、緊急連絡先がなくても配慮してもらえる保証会社があったりはしますが、現実的には実際に契約するのは難しいケースが幾つかありましたので、挙げさせていただきました。また今後いい方向に行けばとは思っています。

会長 ありがとうございます。
いろいろ連携の余地がまだまだありそうだというご意見いただきましたので、少し模索してみたいと思います。うまくいかないようであればまたD委員にご助言をいただくというような形で、業界に働きかけていただくという一つ方法としてあるかと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

C委員 7ページ、お願いいたします。
この日常生活圏域の概要というところで、上の欄のところの空欄のところは私が聞き漏らした理由でしょうか。28年度の要介護数というのが出ていて、27年度が載っていないのが理解できませんということなんですが。

なぜかといいますと、27年度の要支援者数と28年度の要支援者数を比べてみると、6包括中4包括さんのところが要支援の方が減っています。これはそのかわりに要介護者がふえたのか、それとも要支援者の方がお元気になられたのかなということを考えてみたくて、思ったところですよ。

会長 ご説明をお願いします。

事務局 こちらの日常生活圏域の概要の平成27年4月末の要介護者数の中のことですが、こちらの数字を出すための個別に全部調べているわけではありません。年1回の厚生労働省の調査の数字を使わせていただいています。

調べましたところ、平成27年度に行われた調査では、この要介護者数のところは圏域ではなかった、利用調査が求められていなかったということが地域包括支援センターが支援する業務ということだと要支援者が中心となっておりますので、そういう関係で出ていなかった。次の年はなぜか要介護者の利用について出ていたということで、表としてはアンバランスになってしまいましたが、入れさせていただいて、平成27年4月の要介護者はなかったというふうにご理解いただければと思います。

あと、先ほど要支援者数が平成27年4月から28年4月には減っているという話がございます、このところにつきましては前回の運営協議会でも同じような説明がございましたけれども、要支援から要介護へ行った方も一部いますが、要支援のまま支援をあえて認定していなかったというケースもあります。要支援のままお金の事業、サービスとか受けていないかというわけでは全くなく、チェックリスト等を使ったサービスを使っている方も何名かいるということです。よろしいでしょうか。

C委員 そうしますと、数字だけでは内容はわからないということも考えなきゃいけませんね。いろんな事情があつて要支援が減る、ふえるということもあるかなど。ただ一概に数字が減ったからそれはよかったなというわけではないですね。

会長 そういうことになりますね。ありがとうございます。
高齡福祉課長、どうぞ。

高齡福祉課長 今のC委員の話ですが、実は私もデータを収集していて、要支援の人がここで初めて減った。ここで初めてというのは28年4月以降。28年4月以降、総合事業始めたというのと密接に関係しているのかどうかというところもあったので調べていました。結論

から言うと、総合事業始めることによって減ったというような素人的な分析では出てこなかったというのが実態です。

さらにその要支援者の年齢構成を見てみると、一番減っているのは75歳から85歳ぐらいの人たちが要支援1だったと思いますが、かなり減っています。私は想定として65歳から70歳ぐらいの人が要支援に移行しなかったからそこが減ったのかと思ったのですが、そうではなく、そこは同じような数だったんですけれども、一番減っているのは今言ったような75前後の人が減っているんです。

その点についてここから先は想像ですが、認定を受けて利用する人の率というのは大体7割ぐらいです。認定を受けて全部がサービスを利用するかというとそうではない。認定を受けなくても総合事業だとチェックリストで利用ができます。だから、そういう意味では変な話、保険的な意味で75歳前後の人が認定をとって、でも自分で今生活できるからサービスは利用しない、総合事業が始まって何も認定とらなくても利用しようと思えば1週間後ぐらいから利用できるから、じゃ、それだったら別に認定とらなくてもいいんじゃないかというような、ここは今言ったように私の想像というか考えなんですけれども、そういう考えがあつてこの要支援の人が減っているんじゃないかなというふうには思いました。

C委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

D委員 今の話ですと、立川市独自の特別のことじゃなくて、他市とか他区とかのところも同じような状況になっていますか。

高齢福祉課長 そうだと思いますけれども、ちょっとまだ他市の事例がデータとして今手元にないものですから。

会長 どうぞ。

B委員 これ聞いていいのかわからないんですけれども、要支援の人で

身体的な要支援を受けている人と精神的な要するに認知症の方と比率というのは大体わかるんですか。身体的だと障害がある、でも、精神的というのは認知症ですよ。そういうのは出ていないんですか、わからないんですか。

高齢福祉課長　今はデータとしては持ち合わせていません。
調べようと思えばお時間いただき調べられます。

B委員　多分認知症のほうかふえていると思うんです。精神的なものですから、認知症というのは。だから、そこをこれからふやすのではなく、減らす方向にしっかりしていかないと、せっかく総合事業始めたけれども、どんどん膨らんでいっちゃうとなると意味ない、本末転倒になっちゃうので。

そのところを僕もサービスを受けているのでわかります。事業所に行くと、事業所の人たちも大変だと感じます。ケアをどうしていくかというのを事業所のE委員がいらっしゃるから現場の声を参考にお聞きできますか。

E委員　要支援の方で全く身体的なケアを受けている方はそんなにはいないかなと思うんですが、ある程度支援をすれば自立できる方たちがいて、身体的にしても、精神的にしてもそんなに重度なケアは必要ないと思います。

会長　どうですか、E委員からによると身体的な認定と認知症的な認定と区分の数が統計的にあったほうがいいのか、それをいろいろなケアプラン立てるときに生かせるなどか何かそんなことはあるものですか。

E委員　やっているうちに多分変わってきますね、元気だった方もだんだん認知が入ってきたりするとそちらに重きを置いたプランになるし、統計はどうかなとは。

会長　包括の職員の皆さんはそういう統計があったら何か傾向がつかみやすいとか、対策が講じやすいとかありますか。

実際多分とっていないんですよ。とるとなると1件1件拾っ

て数えてみるしかない状況ということですよ。かなり大変なことになりそうなので、そのかなり大変なことをやって、何かそれをこういうふうに生かしていこうみたいなことがあれば、確かにB委員おっしゃるとおりでどういう傾向なのかなと気にはなるところではあるんですが、そのデータをどう生かすかということになると具体的にちょっと思いつかないので、包括の職員の方で何かご意見があれば。特に思いつかないですかね。

B委員、手が挙がりました。

B委員 各センターさんからこういう状況報告書を2カ月に1回上げてもらっています。特に1番の相談内容で、支援計画に抜粋でいろいろ書いてありますが、認知症や虐待などがみんないっしょくたんになっているんです。我々読んでいて、これ認知症の問題だ、今度は虐待だ、これは徘徊だなどばらばらになっているので、できれば身体的なところは1にするとか、精神的な要するに認知症のほうは2にするとか、すみ分けをしていただくと読みやすくなるので検討していただきたい。

ここの地域は今どちらかというと精神的な、要するに認知症の問題が多いなとか、それは別紙の裏のデータを見ればわかるんですけども、認知症の中でもどういう問題がこの地域には起きているのかなとか、身体的虐待であればどの地域が多いのかなというのがわかるようにできないかなというのが感想です。

会長 ありがとうございます。というような率直な感想がまずあります。これについては何かご説明、ご意見があれば。

介護予防推進係長。

介護予防推進 委員、おっしゃるとおり認知症というのはかなり重要なキーワードということをお認識しております。

この1番の設定なんですけど、総合相談とあるんですけども、枠の関係上、かなりシンプルな文章にはしていますけれども、やはり認知症と虐待と結構関連するケースが多いです。認知症がゆえにお子さんがそれを理解せずに蹴られちゃうとかいろいろトラブル、認知症や虐待や障害などがいろんなところが絡み合っているということではなかなか認知症だけの問題ですよ、暴力だけ

の問題でしょうというよりもいろんな問題が絡んでいるということがなかなか仕分けは難しいのかなというところで総合相談という形でこれまでやらせていただいています。

ただ、委員おっしゃるとおりもう少しわかるような見出しとか、その工夫はちょっと考えるところはあるかなと思っております。

会長 ありがとうございます。
 まず、B委員。

B委員 併せて要望させていただきます。申請中とか未申請だとかいうのが出てきますが、僕は全部申請者のものだと思っていました。しかし、未申請の人たちもここに列記して出ているんですね。そのところだけでも分けてもらえればいいのかと思います。この問題でいうと申請はまだしていないけれども、相談状態なのかなという形どうなんでしょうか。要するに申請済みなのと未申請のものが一緒に出てくるんです。

会長 それが書いてあると非常にわかりやすいということですか。

B委員 要するにこういう問題は未申請には多いんだとか、これは要支援の人だとか、申請を済みだとかいう人だと、極端に言えば12ページのたかまつ包括だと1番見ると、一番最初に要支援1の方の問題、次は80歳だけれども未申請の方、でも3番目は要支援1であったが、サービスは認定更新せずと3つに分かれちゃっているんです、この中でも。確かにこの時期にこういう問題があったからといって列記しているんでしょうけれども。

会長 どうもスペースの関係で分けるのは難しそうだけれども、そもそもこれが未申請なのか要介護1だとかそういう状況は確実に書いてもらって、それを読み取るということでもいいですよ。

 大抵の場合、書いてあるとは思いますが、それは確実に漏れないように書いてもらうようにしていただく。

B委員 何で僕がこういうことを言うかという、せっかく皆さん時間

割いてこういう資料をつくっているんです。大変だと思います、こういう文章つくるのに。時間を割いて印刷して、こういう会議に出してやっているわけですよ。こういうのを有効に使うためにはやっぱりもう少しみんな各センターさんもこうしたらいいんじゃないかとかという意見をぜひ挙げて、立川市はこういう協議会をやっているんだというのを発信していけば、いろんなインパクト違ってくると思うんです。

だから、そののところもう少し我々サービス受けている側もわかるようにしてくれれば、もっとよく前に進んでいけると思うので、皆さんの大変なご苦勞を何とかもう少し簡素化してもらいたい。こういう問題を提起するんじゃないくて、極端に言えば今月はこれ1本で行くんだというのでもいいと思います。いろんな問題提起はもうわかっています。今月は虐待が多いな、認知症が多いな、いろんな問題が多いなと、家族構成の中の問題が多いなとか孤独死が多いなとかいろんなことを今まで見てきています。この中で会議出てきて。そういうこともただ1年1年また繰り返していくんじゃないくて、こういうのも改善していったほうがいいんじゃないかなというのが僕の提案です。

来月は認知症のことだけ書いてくださいと逆に僕らが提案して、認知症で各事業所でそういう問題があるのかなのかというのも一つの提案だと思いますが、我々一方的に今報告を受けている立場で、我々委員としてもこういうことを来月は書いてきてくださいとかいう提案したい気持ちがあります。そういうのは可能なんでしょうか。逆に聞きたいんですけれども、会長。

会長

B委員が包括の職員の皆さんの業務的負担が大きいということをご心配いただいているとまずこれ大前提で、そういう中での背景があつてのご提言だと思います。

この報告書はきょうのこの報告のためだけにつくっているものではなくて、地域ケア会議とかで情報を共有するためにつくったものからこれが出てきているというのがあるので、来月はこういう報告をこの場でしてくださいとやると、全く別の資料をつくってくれという話になってしまいます。ですので、こういうことだけでいいですよといっても、これはこれでつくらなきゃならないので、我々の読み取り方の中で、今月の報告の中ではこれが重要

だと思いましたがみたいなことをまたB委員にここでご意見いただくというような流れのほうがいいのかもかもしれません。

それと、もう一つには地域包括支援センターから今月は特にという何かメッセージを我々が読み取るとするならば、例えば⑦番とか⑧番でこれも地域ケア会議等で発信した話がここに載ってくるわけなんですけれども、それについて我々としてどう思うかみたいなやりとり、そういうことは一つあるかもしれません。そんなご理解で。

B委員

総合事業を始めてちょうど1年過ぎて、今2年目に入っています。これをよくしていき、立川市の財政も含めていろんな形を変えて、介護の人が逆にふえるのではなくて、卒業していくことを望みます。そのためにはこういういいこともあるよということをやっぱり出してくれれば、我々サービスを受けているほうも今度は友達だとかそういう人たちと会ったら、こうやって頑張ればこうなるよというような発信ができるんです。サービスを受けていると仲間意識強くなっていきますので、ぜひそういうところも含めて暗い話もいいですけども、明るい話もぜひ書いていただきたいと前回から発言させていただいています。

会長

そうでした、前回そういうご提案いただいています。

一般市民向けの情報発信のところでぜひB委員からいただいた意見のほうをよく反映していただいて、情報提供に力を入れていただきたいなと思います。

どうぞ。

C委員

たかまつ包括さん、お願いします。

13ページと31ページ、4月と5月の報告ですけども、13ページの上のほうのキャロット健康体操（自主化に向けての支援）というのがございます。5月はそれがなくなっています、そのキャロット体操のところ。

それで、自主化に向けてというのはグループづくり独自でそれをしていただくためなのか、それができたので5月は括弧の中に入っていないのか、いかがでしょうか。

たかまつ包括 たかまつ包括の法人のにんじんの会の交流スペースを使って、昨年まで介護予防教室に参加していただいていた方を中心に健康体操の会を自主化しようという動きになりまして、4月に関してはこちらで講師代をもって無料体験会を行いました。それが自主化に向けての支援ということで、5月1回だけ最初の導入時お手伝いをして、その後は既に自主化になっています。5月ももちろん自主化に向けての支援の一部ではあったのですが、括弧の記載は漏れているということです。

C委員 そうですか。何か1回につき200円で、月2回でやっていらっしゃると。それでにんじんさんに月に2,000円の場所代を払うためにその200円をとということ、その方が間違えて受け取っているかもしれないませんが、高齢の方から聞いたので、どんな感じかなと思ったんです。

たかまつ包括 自主化のグループに関しては手を挙げてくださった方を幹事さんとして中心にやっていただいています、講師代と一応場所代を集めるために皆さんに値段を設定していただいて、月謝と同じように恐らくお金を徴収されていて、場所代と講師代をその場で分けて支払って、毎月定期的に行うという形をとっています。

4月に関しての講師代はいきなりは皆さん海のものとも山のものともわからない体操教室に料金を払うのはおかしいと思いますので、こちらで場所代、講師代等の負担をしてお試しということで開催をしております。

C委員 今後も続けていく、その料金も同じということで。

たかまつ包括 今も続いています。そうです、月に1,000円だったと思います。

C委員 わかりました。ありがとうございました。

会長 そのほか。
どうぞ。

D委員 すみません、どういうことをやっているのかちょっとわからなくて伺いたいですけれども、27ページと29ページですけれども、両方とも⑧番のところです。

27ページのほうは徘徊高齢者家族支援サービス事業とはどういうことですか。もしかしたら聞いたことあるのかもしれませんが、お願いします。

それから、29ページの安否確認連絡網「えんネットワーク」のところです。

まず、徘徊高齢者家族支援サービス事業というのは。

会長 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 徘徊高齢者家族支援サービス事業は、高齢福祉課の高齢者事業係で実施している事業で、認知症の方に徘徊探知機を持っていただいて、それで家族の人が徘徊をした場合にどこにいるかというのがGPSとホームページ等で検索できるとそういう事業でございます。

事業対象者として今現在65歳以上の方を対象にしていて、同居家族がいる方というふうにして実施している事業でございます。

ただ、27ページの⑧にあるように、65歳未満でも若年性認知症の人も最近ふえているということで、そういう若年性認知症の人についても対象にしてほしいというような希望者がいるということでご意見いただいているとそういうことでございます。

D委員 今何人ぐらいいるんですか。

高齢福祉課長 事業の対象の人数ですか。

D委員 いえ、実際にこのサービスを受けている人。そのGPSを渡している数。2桁、3桁とか。

高齢福祉課長 2桁だったと思います。30とか40人ぐらいだったと思います。

D委員 それはその家族の方がお願いしますというのをやる。

高齢福祉課長　　そうです。

D委員　　ホームページに載っているんですか。

高齢福祉課長　　事業の紹介自体はホームページに載っていますので、申請は各包括に申請しても市の窓口でも行っています。

D委員　　チラシといいいますか、民生委員を通してそういうお知らせをというような記憶にないんですが。

高齢福祉課長　　そうです。それはしていません。

D委員　　これきっとお金かかる事業なので、余りたくさんの人でも困ると思うんですけれども。

高齢福祉課長　　そうです、予算の枠の中で事業をしております。

D委員　　先ほどB委員もおっしゃったように認知症の方随分ふえていると思いますので、きつとこういう単位ではないかなと思いますけれども。

B委員　　これ無料なんですか。

高齢福祉課長　　初期設置費用の1割800円ぐらいなんですけれども、それは自己負担です。あとは毎月の使用料というのがあるんですけれども、それは市の負担です。

それから、あとホームページに問い合わせをすると1回幾らという負担が発生しますが、それも市の負担になります。

B委員　　期限はないんですか。

高齢福祉課長　　期限はないです。

B委員　　2年でも3年でも。

高齢福祉課長 継続してずっと使っている方もいます。

会長 このサービスを包括の職員の方が地域の高齢者の方々、その家族の方に説明しようと思ったときには、認知症のさまざまな支援施策のパンフレットがあって、その中の一つとしてご紹介をするところということなんです。

そこには今ご案内のあった金額ですとかそうしたものは書かれていますか。

ふじみ包括 金額までは書いていないです。こういう徘徊探知機の貸し出しの制度がありますよというのは書いています。詳しくはお問い合わせくださいみたいな。

会長 なるほど。対象者が爆発的に多いわけではないので、それで十分運用できるところという認識なんですか。

ふじみ包括 今までは。

会長 これからは心配だけれどもということですね。

たかまつ包括 すみません、独居の方が利用できないということもあると思います。同居のご家族がいないとこれは利用できないサービスで……

会長 なるほど。

ふじみ包括 探してくれる人が。

B委員 単身者はだめだ。

たかまつ包括 かなり限定をされてしまう形なので、今回のご提案も若年性認知症の方は対象にならないので、もっとほかにもニーズがあるんじゃないかということでこのことが出された。

ふじみ包括 たしか家族が他市でもだめなんですよ。近所でもだめだった

ことがあるので。

会長 近所ならいいのすか。

たかまつ包括 いえ、近所でもだめですと言われたことがあります。

会長 近所でもだめなんですか。

高齢福祉課長 同居している家族がない※とだめなんです。
※同居または同敷地内等同居に準ずる状態で介護している方

B委員 GPSを受ける側が他人じゃちょっと困ります。

会長 管理することも含めて、着がえたりかばんかえたりしたら持っていないませんでしたでは、何の意味もありませんし、同居で常に目の届く支援のご家族がいないとだめなのかもしれませんし、なかなか難しいところであります。

C委員 すみません、今の件で係長、課長にお聞きしたいんですけども、よく家のほうは横田基地のそばなので、認知症で徘徊されて見つからないというアナウンスが流れるんです、昭島の境目なので。立川市のアナウンスは聞いたことがないんです。それは徘徊が少ないのか、いないのか、アナウンスで流さないのか、どうでしょうか。

会長 どなたにご説明いただきましょうか。

事務局 徘徊高齢者で行方不明になってしまったということで市のほうに要請が入るケースが年に数件、多いときで月1件ぐらいはございます。立川市のほうで防災行政無線を使ってどなたが行方不明になっていますので、探してくださいという案内は申しわけないですけども、アナウンスしていないような状況です。

ただ、皆さんが登録していただいている見守りメールという形でそちらのほうには状況のほうをお流ししているというところで、あと、そういった場合、包括支援センターの関係機関のほう

に行方不明の方がいますので、捜索にご協力くださいという形でもご案内させているという状況になっています。

C委員 わかりました。

福祉総務課長 直接の担当ではないのですが、防災課の報道から聞いた話ですと、あれを使いますとうるさいとか苦情が多いことがあって、そういったこともあって立川市ではやっていないと聞いたことがあります。

C委員 ありがとうございます。

会長 そのほか何かございますか。

D委員 続きのさっきの「えんネットワーク」のことはどうなっていますか。

はごろも包括 ちょっと仰々しい名前が出ていますが、最初はちょこっとボランティアの活動の中で、心臓疾患があるので、誰か定期的に自分に連絡をくれないか、ひとり暮らしで不安なだけどもとというのがありましたので、ちょこっとボランティアさんとマンツーマンにして、料金のあるので、その依頼のあった当事者の方が逆にボランティアさんに電話をしてもらって週に2回と決めて始めたんですが、時間的なこともありメールに変えてずっと1年半ぐらい続いていましたので、関係性もできました。そういうこともあったので、高齢者のサークルに働きかけて希望の方はやっぱりちょこっとボランティアで何人か取りまとめをしてくださる方のところにメールだったり、電話だったりということを始められています。もう少し大々的にできるかと思ってこんな名前をつけたのですけれども、元気な方が多くてサークル活動している方は、今はその方と2組しかできていないんですけれども、単純に自分は大丈夫というのを連絡する先があったり、日ごろから関係性があると何かあったときには非常にいいかなとは思っているんです。

会長 顔が見える見守りだけじゃなくて、メールということでも安心していただけるということですね。

はごろも包括 個人的にもご連絡する先があって、気遣う人がいたりという関係性が広がっていったらいいなとは思いました。

会長 ありがとうございます。
そのほか何かございますでしょうか。
どうぞ。

E委員 全体的に思ったことでもいいですか。

会長 はい、お願いします。

E委員 今回もやはりケアマネジャーに対する苦情というのが何件か寄せられていて、36ページのケアマネさんはひどいなとか拝見したのですが、包括の方、仕事をいろいろ依頼するケアマネさん選ぶとき大変なのかなと思いました。

あと、今回家族がいて金銭的なトラブルになっているところが多いなという感想がありました。盗難事例だと思うんですけども、そういう対応していく包括さんもまた大変だなと思いながら読ませていただきました。

あと、私も直面しているんですけども、重度の介護を要する方、胃ろうだとか、あとは酸素をしていたりとかそういう方を受け入れてくださるデイサービスとか入所の施設がないというところで、見つからないんだということを本人たちに伝えると、私なんて生きていく資格がないみたいな何かすごく落ち込まれたりしてとかとそういう受け入れ施設です。施設の方も受け入れたいんだけど、職員さんがいないからという理由とかで断られたりしているの、どこも介護の人手不足なのかなと感じています。感じたことで。

会長 ありがとうございます。今、E委員が全体を通しての感想を言っていたいただきましたが、包括の職員の方大変そうですねというご心配いただいているんですが、今ご指摘いただいたようなケアマ

ネさんの問題、金銭的な問題、病気ケアの問題、こうした問題で今大変なのは間違いないだと思います。ちょっと連携に苦慮しているとか、困っているとかそういうもしお話があればこの場で伺えればと思います。

今月も福祉保健部長、保険医療担当部長にもご出席をいただいて聞いていただいていますので、こうした問題が今包括苦慮しているんだというところはぜひお聞きいただきたいなという思いがございます。

いかがですか、今具体的にE委員に言っていただきましたけれども。

今回のこのケースはとりあえず交代してもらいましたと。でも、そもそもの原因が本質的なケアマネさんの問題だとすると、こちらの居宅介護支援事務所でそこまでいたるですか。かみすな包括さん。補足説明することが何かありますか。

かみすな包括 一概にケアマネさんだけが悪いというわけではなくて、この利用者の方の話を私どもの包括が受けて、そのようにお感じになっているのならケアマネさんを交代しましょうという対応にさせていただきました。しかしケアマネさんにも、もちろん言い分もありまして、人と人との関わりの仕事なので利用者もケアマネも合う合わないはもちろん出てくると思いますし、そのような場合には時にケアマネ交代もしていきながら、合う方を見つけていく形になると思います。

会長 そういうことですね。交代して今回の問題は解決。今後もそういうことはどうしても相性がありますということですね。

C委員、何かありますか。

C委員 ケアマネさんのことなんですけれども、うちの地域ではないです。ある要介護2ぐらいの80代の男性が入退院を繰り返していて、その男性宅をお掃除など、週2回お願いしているヘルパーがいるんだそうです。そんな中、たまたまそのご近所さんが行くと、そのご本人がすごくきれいに掃除機をかけてきれいに片づけているそうです。どうして掃除するの、お掃除はヘルパーの人がきょう来てくれるんでしょうというふうに言うと、気に入ってい

るヘルパーなんだとか。

そういうのをケアマネさんというのは時々訪問して見ていらっしやると思うんです。その方がお掃除をできるか、掃除機をかけられるか、片づけができるかということを状況として訪問したときに一応しっかり見てくださっているとは思いますが、そのたびに週2回は一生懸命掃除機かけてお掃除をするという感じもしっかり見てほしいなというご近所さんのお話もあります。

会長 ご自身でできることを一生懸命できて、いいことですね。ありがとうございます。

 ほかは大丈夫ですか。何かお困りごとは。

 今ケアマネさんのお話をかみすな包括の事例を通してお話をお伺いしましたけれども、いろんな問題はあるけれども、そこは大変は大変なんだけれども、一つ一つ包括としての立場で包括の責任を果たして何とか回っているという感じですかね。ありがとうございます。

 どうぞ。

B委員 28ページの1番の苦情内容と支援経過、これケアマネジャーさんの今度はマネジメント費が払っていなかったということなんですけれども、この趣旨をよく説明してほしいんですけれども。

はごろも包括 包括の問題で、他県で住所地特例の方というのは支援費が全部法人の会計のほうに入ってくるので、それをきちんと委託している介護支援事業所に払われるようにしなくてはいけないことだったんですが、できていないことがここに来てわかりまして……

B委員 27年度からという随分日にちがたっていますよね。それまで全然わからなかったというのは何か問題があるということではないんですか。

はごろも包括 事業所さんのほうもおかしいなと思いながら私たちに指摘がなかったということなんです、平成27年からサ高住が住所地特例になったときに、私たちの圏域に非常に入られている方も多かったので、きちんと契約時に説明して、委託費が払われるようにし

ていかなくてはいけないことだったと思います。

B委員　ほかのところはこういう問題は起きていないんですよね。絶対あってはならないことだと思うんだけども。

こういうことはやっぱりお金絡んでくると相手の事業所も受け身のほうですからどちらかという、言いつらいこともあるでしょうからそれが全然わからなかったということがすごく気になったものですから。

会長　これ制度が複雑だからこんなことになったんですとそんなこと委員に言わないでしょうけれども、そんなことまでは、そういうところはあたりしますか。それとも、今回の事業所さん独特の問題ですか。

はごろも包括　ちょっと私も4月からかわりまして、そこでわかることとなりまして、改善として全部それまでの支払いもさせていただいて謝罪して、また包括と会計のほうとの連絡票をつくって滞りのないように改善しております。

会長　今後起きないように気をつけていただきたいということでございます。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

きょうも大変住民の方、サービス利用者の方、被保険者の方ならではのご意見を多く頂戴しまして、こういうふうに市民の皆さんからは見えるよというところがよくわかったと思います。こうしたことを日々の活動の中に生かしていただいて、活動を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

では、時間の都合もございますので、次へ進みまして、議事の3番、報告事項の②立川市地域包括支援センター職員体制についてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料4、立川市地域包括支援センター職員配置一覧についてご説明します。

地域包括支援センターの職員で平成29年6月、7月に変更があ

った部分は赤字で記載しております。

なお、本年度より認知症地域支援推進員が配置となっておりますが、今回から地域包括支援センター職員とは独立して業務を行う関係上、名簿も別建てとさせていただきます。

平成29年6月1日からさいわい地域包括支援センターにも1名配置され、わかば、さいわい、かみすな圏域での認知症関連施策を行うこととなり、既に配置されているふじみ地域包括支援センターと合わせて2名体制となっております。

会長 ありがとうございます。

では、異動のあった包括の方からもし補足説明があればお願いしたいと思いますが、今回ははごろも包括とさいわい包括だけです。

はごろも包括、Fさんがおやめになりました。

さいわい包括、どうぞ。

さいわい包括 さいわい包括はセンター長のGが認知症地域推進員になりましたので、それに伴いHがセンター長ということになっております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほかの包括センター、特によろしいですか。

ということです。皆さんから何かお気づきのところ、ご意見ございますでしょうか。

それでは、続きまして協議事項に入ってまいります。

4の協議事項、①といたしまして、立川市高齢者福祉介護計画についての審議をいたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 立川市高齢者福祉介護計画についてご説明いたします。

前回の地域包括支援センター運営協議会において、「立川市高齢者福祉介護計画改定事前調査報告書」の冊子のほうをお配りさせていただいています。きょうお持ちでない方は結構です。こちらのほうはごらんいただいているかと存じます。

本日、ご協議いただく事項は、今年度に策定します平成30年度から平成32年度までの第7次高齢者福祉介護計画についてでございます。

資料5では、現行の計画であります第6次高齢者福祉介護計画において、地域包括支援センターに関連する部分を抜粋したものであります。この部分、抜粋したことに关しまして7期の分の計画についてのご意見をお伺いしたいと考えています。

第6次の計画の概要及び計画体系と施策の振り返りについてご説明させていただきます。

資料の1枚目、69ページをごらんください。

基本理念は「個人を尊重し、人と人がつながり、その人らしい生活ができるまちづくり」でありまして、それを受けて3つの基本施策、「生きがいをもち、安心して生活できるまち」、「介護予防で健やかに暮らせるまち」、「必要なサービスを利用できるまち」という形としています。

その下に基本目標で8つの基本目標、23の施策の方向性としております。

地域包括支援センターの運営にかかわるものとして、基本目標では、2、地域で支えあうまちづくり、そして4、地域ケアの総合的な推進となります。

こちらにぶら下がっています施策の方向性につきましては、(4) 地域支え合いネットワーク事業の実施、(5) 地域における相談体制の整備・充実、(10) 地域包括支援センターを中心とした体制の充実という形になります。

1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。

こちら資料5の2枚目から4枚目、70ページ、71、72ページは75の施策で具体的な事業を定めています。

こちらの部分、地域包括支援センターにかかわる部分は基本目標2の部分の(4) 地域支え合いネットワーク事業の実施、11) です。その下12) 地域包括支援センター等での総合相談支援、隣のページにいきまして、基本目標4の30) 地域ケア会議の開催、31) 地域包括支援センターの機能強化の推進、32) 高齢者支援ネットワーク体制の充実、33) 地域包括支援センターの運営協議会の運営という形になっています。

資料5の1枚めくっていただきまして、79ページ以降はそれぞれ

れの施策の説明になります。

11) 地域支え合いネットワーク事業におきましては、こちら地域包括支援センターに委託して、ボランティアによる高齢者の見守りやごみ出し等簡易な日常生活支援により地域でお互い支え合う活動を行っています。平成28年度実績はボランティア登録140名、利用者90名、延べ活動件数が3,493件となっています。

1枚めくっていただけますでしょうか。

12) 地域包括支援センター等での総合相談支援のほうは、こちら地域包括支援センターや福祉相談センターでの高齢者の総合相談、支援を行ったものであります。平成28年度総合相談件数は1万8,143件、申請代行件数5,427件、虐待対応628件、支援困難対応857件になります。

次のページ、30) 地域ケア会議の開催ですが、各地域包括支援センターや関係機関が集まって毎月1回実施する地域ケア会議、あと各地域包括支援センターの圏域ごとで2カ月に1回する小地域ケア会議、個別支援ケースごとに随時開催する個別ケア会議がございます。こちら回数につきましては現状と同じでございます。

31) 地域包括支援センターの機能強化の推進は、地域包括支援センターや関係機関とのネットワークづくりや体制づくりを目的に、基幹型ふじみ地域包括支援センターを中心に取り組んでいます。

次のページにあって、32) 高齢者支援ネットワーク体制の充実。こちらは支援困難や虐待案件の対応を中心とした地域包括支援センターと関係機関、あと各種連絡会等を通じて顔の見える関係づくりを行い、ネットワーク体制の構築をつくっていきます。

資料のほうで表のところでは、支援困難ケース等なんですけれども、先ほど地域包括支援センターと総合相談のところの説明しております。虐待対応が628、支援困難が857件になります。

こちら33) 地域包括支援センター運営協議会の運営は、年6回の地域包括支援センター運営協議会の開催により地域包括支援センターの運営や活動の報告に対する評価、ご意見等をいただき、その内容を地域包括支援センターの運営、活動等にフィードバックしながら適切な運営を行うということで開催するものでございます。開催要件等につきましては、別紙資料のとおりになります。

す。

こちら第6次高齢者福祉計画における取り組みとして以上6項目とも事業内容の振り返りを行い、いずれもほぼ目標は達成できているというふうに評価はしております。

第7次高齢者福祉計画において、計画全体の検討、協議は、立川市介護保険運営協議会とその部会であります計画策定等調査検討会において実施して、平成29年11月末をめどに素案提示のほうを予定しております。

地域包括支援センターにかかわる6項目は引き続き平成30年度以降継続的に実施をするとともに、高齢者にかかわるさまざまな支援、あと関係機関との連携、他の介護計画等の施策との連携を図りながら実施していくという形で検討を行っております。

委員の皆様には地域包括支援センターの運営にかかわる施策としてのご意見をいただき、平成30年度以降の地域包括支援センターの運営事業の方向性、あと高齢者福祉計画に反映できるような計画として行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございます。

事務局から説明がございました。何かご質問、ご意見はいかがでしょうか、お願いいたします。

大きな方向性の話でもあります、計画等は。ですから、かなり大枠の話でありますので、おおむね皆さんご納得のいく計画とのご認識でどうですか。

大きく方向性が違っていれば意見もあるかと思いますが、本日の段階では皆様からのご意見は特にないということで、またこの後も引き続き検討を進めていただきたいということで、何かこの後お気づきがある場合は8月6日までには事務局のほうへお知らせをいただくと、意見として反映に間に合うようですので、よろしくお願いをしたいと思います。

では、この議題を終えまして、次の議題へ移ります。

2つ目の協議事項でございます。

介護予防支援事業等における業務委託についてを審議をいたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料6、介護予防支援事業等における業務委託についてご説明いたします。

皆様に事前送付いたしました介護予防プラン作成事務所の新規登録におきましての申請は1件でございます。

内容をご説明いたします。

北部東わかば地域包括支援センター担当で、事業所の所在は千葉県流山市、名称が居宅介護支援事業所マミイハウスになります。

対象者は、予防給付事業で1名になります。

委託理由は、退院後に家族のもとへ一時的に住所移転された方への介護サービスを行う必要があることから、周辺の介護支援事業所へ委託するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

何か皆さんからご質問等ございますでしょうか。

わかば包括さんが担当です。これはケアマネさんが1人でやっていることなんですか。

わかば包括 個人の事業所だということです。

会長 そういうところが今ふえているんですか。特にそんなにそのこと自体は気にしなくても大丈夫ですか。1人でやられていてということですか。

皆さんから特に懸念事項等ないようでしたら、よろしいでしょうか。では、運営協議会として承認をするということに決したいと思います。

それでは、5番のその他に入らせていただきます。

その他の協議事項、確認事項等ございますでしょうか。委員の皆さんから何かございますか。包括職員の方、また立川市役所の方、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、6番の次回の日程の確認に進みます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

次回は平成29年度第3回地域包括支援センター運営協議会、平成29年9月29日金曜日、午後2時から、場所は立川市役所208、209会議室で行います。

その次の平成29年度第4回の日程は、本日配付させていただきました「平成29年度第4回立川市地域包括支援センター運営協議会の開催予定日候補」をごらんください。候補日として、平成29年11月10日金曜日、2番目、11月15日水曜日、3番目、11月17日金曜日、4番目、11月20日月曜日、5番目、11月28日火曜日、6番目、12月1日金曜日という形で候補を挙げさせていただきました。いずれも午後2時からとなります。お願いいたします。

会長

ありがとうございます。

では、第4回の開催候補日について皆様にお諮りいたします。これから日程申し上げます。出席者が最も多い日を開催日にしたいと思います。都合の悪い方、お申し出をいただきたいと思えます。1つ目の候補日11月10日金曜日、ご都合悪い方。どなたもいらっしゃいません。15日水曜日、ご都合悪い方。お2人です。17日金曜日、ご都合悪い方いらっしゃいますか。では、場合によっては包括の職員はほかの方に交代、かわって出ていただくことにしまして、委員の皆さんだけご都合とりあえず聞いていきますか。

20日月曜日、ご都合悪い方いらっしゃいますか。すみません、私がということで2人ということでお願いします。28日火曜日ご都合悪い方、お2人です。12月1日金曜日、ご都合悪い方いらっしゃいますか。お2人です。

会長

では、今10日の金曜日と17日の金曜日がきょうご出席の委員さんの中では全員の方ご出席かということでございますので、この2つを候補日として皆様方すみません、ちょっとしばらくの間予定をあけておいていただいて、本日欠席の委員さんに早急に確認をいただきまして、改めまして事務局からご連絡をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

きょう特に皆様方からご発言以上で大丈夫でしょうか。

副会長

では、第2回の運営協議会を終わりにします。
お疲れさまでした。